

職長・安全衛生責任者教育のご案内

宮崎労働局長登録番号第2号（登録有効期間 令和11年3月30日）
建設業労働災害防止協会宮崎県支部
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19（宮崎県建設会館4階）
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504
<http://www.kensaibou-miyazaki.jp> **建災防宮崎県支部** **検索**
「申込書」はホームページからダウンロードできます。

労働安全衛生法第60条に規定する「新たに職務につくこととなった職長、及び作業中の労働者を直接指導又は監督する立場の方」に対しては、同法及び同規則第40条で定められた安全又は衛生のための教育を行わなければならないことになっています。

当協会支部では、職長教育と安全衛生責任者教育を統合した「職長・安全衛生責任者教育」を実施しております。また、平成17年に労働安全衛生法が改正され「リスクアセスメント」に関する科目を追加した新しいカリキュラムにて当該教育を実施致しますので、この機会に受講頂くようご案内いたします。

1 対象事業種 建設業

2 受講対象者

- (1) 現在、職長及び安全衛生責任者に選任されて間もない方。
- (2) 現在、職長及び安全衛生責任者のいずれかに選任されて間もない方。
- (3) 近い将来、職長及び安全衛生責任者として選任される予定の方。
- (4) 近い将来、職長及び安全衛生責任者のいずれかに選任される予定の方。
- (5) 職長に選任された方で、これまでに職長及び安全衛生責任者の教育を受講していない方。

※なお講習内容にはグループ討議が含まれるため、外国人受講者につきましては、日本語レベルN3程度以上の方が受講可能となります。

3 開催日時・場所

講習日	CPDS 登録番号	講習会場
令和8年5月26日（火）～27日（水）	1048044	延岡建設会館 （延岡市愛宕町2丁目32番地）
令和8年6月9日（火）～10日（水）	1048045	宮崎県建設技術センター （宮崎市清武町今泉丙2559-1）
令和8年8月18日（火）～19日（水）	1048048	宮崎県建設技術センター （宮崎市清武町今泉丙2559-1）
令和8年10月20日（火）～21日（水）	1048049	延岡建設会館 （延岡市愛宕町2丁目32番地）
令和8年12月1日（火）～2日（水）	1048051	宮崎県建設技術センター （宮崎市清武町今泉丙2559-1）
令和9年2月2日（火）～3日（水）	1048052	延岡建設会館 （延岡市愛宕町2丁目32番地）
令和9年3月9日（火）～10日（水）	1048053	宮崎県建設技術センター （宮崎市清武町今泉丙2559-1）

＊ 午前8時30分受付、午前9時開講～午後5時閉講です。＊ 各会場駐車場有

4 講習内容・講習時間

	講習内容	講習時間
第1日目	職長・安全衛生責任者の役割等	1時間20分
	作業員に対する指導及び教育の方法	1時間
	危険性又は有害性等の調査と低減措置等	4時間40分
第2日目	〃	1時間20分
	職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	3時間
	関心の保持と創意工夫を引き出す方法	1時間10分
	異常時、災害発生時における措置	1時間30分
合 計		14時間

5 受講料及びテキスト代（税込）

会 員 15,565円（受講料13,200円、テキスト代2,365円）

非 会 員 17,765円（受講料15,400円、テキスト代2,365円）

6 修了証

全科目修了した方には「職長・安全衛生責任者教育修了証」を即日交付します。

7 受講手続

- (1) 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、お申し込み下さい。（FAX可）
受講料・テキスト代を銀行振込みされる場合は、建設業労働災害防止協会
宮崎県支部の口座（宮崎銀行 県庁支店 普通預金 1277095）に振り込んで下さい。
- (2) 受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。
- (3) 無断で欠席された場合、受講料金は返還致しません。
- (4) テキストは、受付会場でお渡しします。
- (5) 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- (6) 受講者の交替は、認めます。
- (7) 遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- (8) 講習日程の変更や中止になる場合がありますので、ホームページでご確認下さい。